

令和7年5月16日

事業委託者様

高砂市

環境配慮について（依頼）

平素は、本市行政に格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。
本市は、環境負荷の低減のため、環境配慮に取り組んでいるところです。つきましては、本市が契約する業務の実施に際し、環境配慮についての依頼事項を下記のとおりとしますので、内容についてご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 高砂市環境方針の通知

高砂市環境方針は別紙のとおりです。委託する業務の範囲において、本市の環境方針をご理解いただき、環境保全に配慮をお願いします。

2 環境関連法規等の遵守

委託する業務の範囲において、環境関連法令等を遵守してください。

3 その他

①建設公害防止のため、環境・建設関係法令を遵守し、工事に伴う公害防止を図ってください。特に、騒音規制法・振動規制法ならびに兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく建設作業の実施に当たっては、必要な各種届出、近隣への対策等を行ってください。

②工事用重機・車両・電気の使用に当たっては、アイドリングストップや効率的な運転を行い、省エネルギー、排出ガスの削減等に努めてください。

③低騒音・低振動・低排出ガス機械の使用に努めてください。

④可能な限り熱帯木材の使用を抑制するよう配慮してください。

高砂市環境方針

1 基本理念

高砂市は、古来より謡曲高砂に謡われ、白砂青松の風光明媚なまちでありました。戦後の産業発展と共に、工業都市としてめざましい発展を遂げてまいりましたが、その過程では深刻な公害問題にも直面しました。

社会経済活動は急速な発展を遂げ、私たちは物質的な豊かさと利便性を得ましたが、その反面大量消費は、地球環境への負荷を著しく増大させてきました。

今、これまでの大量生産・大量消費型の社会から、環境負荷の少ない社会に、その仕組みを変革していくことが求められています。

高砂市は、健康で明るく生きがいのある文化的な都市として、10万市民すべてが健全な市民生活を営めるよう、また次の世代へ引き継げるよう、環境マネジメントシステムを構築し、運用することにより、環境負荷の低減に努めるとともに、継続的な改善を図り、環境にやさしいまちづくりを目指します。

2 基本方針

高砂市役所は、生活快適都市「高砂」構築のため、市民や事業者と連携を図りながら、環境問題に積極的に取り組むとともに、下記の方針に基づき環境負荷の継続的な低減を図ってまいります。

- (1) 事務・事業活動に対して環境マネジメントシステムを導入し、継続的な改善に努めます。
- (2) 事務・事業活動を通じて与える環境影響について、環境目的・環境目標を定め、継続的な取組み、定期的な見直しを行うことにより、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 事務・事業活動を通じて、省資源、省エネルギーを図るとともに廃棄物の削減とリサイクルやグリーン購入に努めます。
- (4) 市の活動においては、環境関連法令等を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。
- (5) 環境方針及び環境マネジメントシステムの職員への周知を図るとともに、広く公表します。

令和2年4月13日

高砂市長 都倉 達殊